

特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備

目的

①大阪狭山市の課題

本市の特別な支援を必要とする子ども・保護者が就学先を幅広く選択することができるように、より具体的で適切な情報提供や保護者が相談しやすい体制整備が必要であると考えている。

②課題を踏まえた目的

- ・特別な支援を必要とする子ども・保護者への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制を構築する。
- ・障がいのある幼児・児童・生徒に効果的な指導・支援が実施できるようにする。

成果

(令和元年度～令和3年度実施)

①得られた成果

- ・就学に向けて、大学教授による特別教育相談を年2回実施し、専門的な情報を提供することで、子ども・保護者の願いに沿った就学先の選択につなげることができた。
- ・構音に困難さがみられる児童については、言語聴覚士による巡回相談を行い、早期支援に繋げることができた。
- ・障がいのある子ども一人一人に応じた「個別の教育支援計画」に基づく「個別の指導計画」を作成し、障がいの状況・保護者の願い・発達段階等を的確に把握することができた。
- ・必要に応じて巡回相談員によるWISC-IVを実施することで、一人一人の自立に向けた課題と基本的な指導内容を明確にすることができた。

②成果を踏まえた今後の取組み

相談、実態把握を継続し、切れ目ない支援体制を維持していく。

事業内容

- ・就学前に成長・発達に課題を感じている保護者に「サポートブックさやま」(※)を作成してもらい、学校や医療機関・福祉機関とスムーズな接続ができるようにする。

(※) 本人の紹介、乳幼児期の成長の記録、保育・教育の記録、相談・検査・診断・大きな病などの記録・支援のヒント、医療・福祉支援の記録などを綴ったファイル

- ・教育委員会が任命した相談員や関係機関が参加する「大阪狭山市就学支援委員会」を開き、様々な角度からの協議を行う。また、協議した内容については、必要に応じて保護者とも共有する。

- ・巡回相談員によるWISC-IVの実施、言語聴覚士や学識経験者による巡回相談を必要に応じて実施し、個々の児童生徒の早期支援につなげることで、切れ目ない支援の実現を図る。

大阪狭山市支援教育連携協議会～子どもネットワーク～
(構成機関やメンバー)
学校園、子ども家庭センター、教育委員会、保健センター、保健所
支援学校リーディングスタッフ、関係機関

巡回
相談

サポートブックさやま・個別の教育支援計画

教育委員会 保・幼・こども園 → 小学校 → 中学校

「大阪狭山市就学支援委員会」
(メンバー)

- ・学識経験者
- ・教育委員会事務局職員
- ・健康福祉部福祉グループ職員
- ・小中学校長
- ・幼稚園長 こども園長

・通級指導教室 市内各学校
校内委員会(支援コーディネーター)

- ・通常の学級
- ・支援学級

支援学校(府立学校)